

☆肥満症の新しい薬物治療について☆

2026年8月発行

近年、「肥満症」に対する新しい治療薬が登場し、大きな注目を集めています。

これらの薬は「やせ薬」ではなく、医学的に治療が必要な肥満症に対する治療薬です。

今回は、肥満症治療薬であるウゴービ®（セマグルチド）およびゼップバウンド®（チルゼバチド）についてご紹介します。



1 肥満と肥満症は違います

体重が多い状態を「肥満」といいますが、肥満だからといって全員が治療対象になるわけではありません。

肥満症とは、BMI 25 kg/m²以上で、肥満症診断基準で定められた11の健康障害を合併、もしくは内臓脂肪型肥満（内臓脂肪面積 ≥ 100 cm²）の場合を指します。

肥満症は生活習慣病の原因となり、寿命や生活の質（QOL）にも影響します。

内臓脂肪面積
≥ 100 cm²



2 ウゴービ®・ゼップバウンド®とは？

これらはGLP-1受容体作動薬またはGIP/GLP-1受容体作動薬と呼ばれる、食欲を調節するホルモンの働きを利用した注射薬です。

食欲抑制、満腹感の持続、体重減少効果が期待され、週1回、自分で皮下注射します。



3 薬物治療の適応は？

現状、ウゴービ®・ゼップバウンド®は、肥満症と診断され、かつ下記のいずれかを有し、以下の①・②を満たす場合に限り適応となります。

下記のいずれかを有する

高血圧症



脂質異常症



2型糖尿病



睡眠時無呼吸症候群



MASH



① BMI 27 kg/m²以上で、2つ以上の肥満関連健康障害を有する場合

② BMI 35 kg/m²以上の場合

また、肥満症治療の基本である食事療法・運動療法・行動療法をあらかじめ行っても十分な効果が得られない場合、同治療を並行して薬物治療の対象となります。

※ 最低2か月に1回の管理栄養士による栄養相談を6か月間行い、減量効果の乏しい場合の適応となる薬剤です。

4 知っておいていただきたいこと



● 美容目的の治療ではありません。



● 処方には適応条件があります（BMIと健康障害の有無）。



● 食事・運動・行動療法の先行が必要です。（最低2か月に1回、6か月間）。



● 薬は自分で皮下注射を行う薬剤です。



● 薬物療法開始後も定期的な通院が必要です。（最低2か月に1回）。



● 薬物療法開始後も食事・運動療法との併用が重要です。



● 現状、連続投与の最大期間が定められています。（ウゴービ®は68週間、ゼップバウンド®は72週間）



● 薬剤中止後には体重の再増加（リバウンド）がみられることがあります。



以上を考慮した上で治療の希望がある場合には、
ご相談の上糖尿病・内分泌内科へ紹介を
ご検討ください。

ご不明な点はお気軽に
スタッフまでお尋ねください。

